

三方五湖の状況

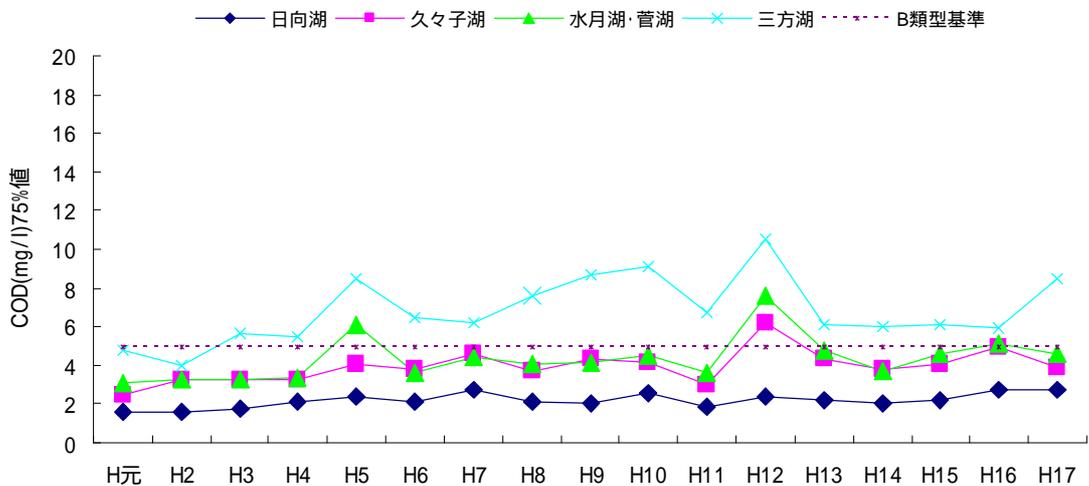
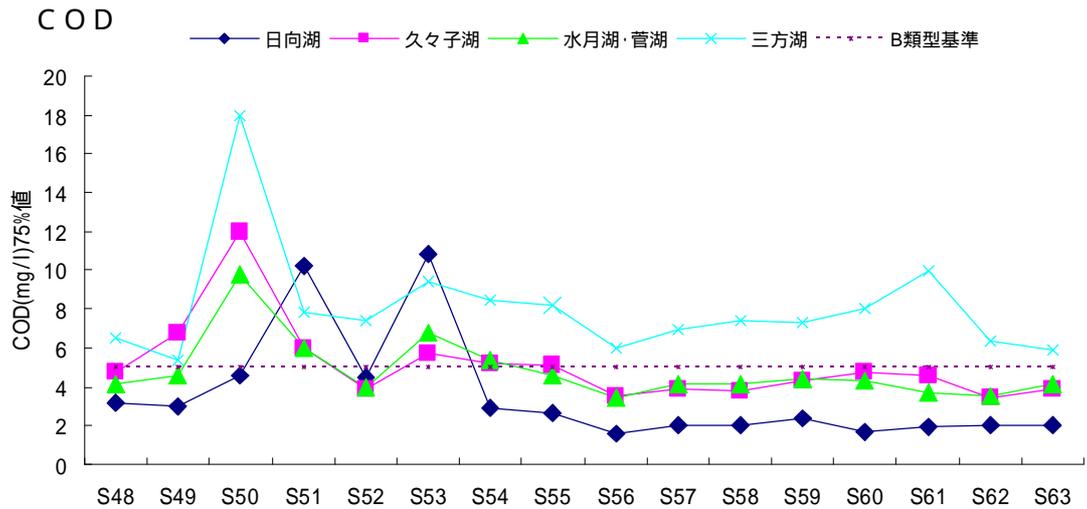
1 水質

公共下水道の整備、湖のしゅんせつなど水質保全対策に取り組んでいるが、根本的な改善には至っていない。
 (平成17年度水質調査結果)
 ・三方湖で環境基準を超過
 COD : 9地点中2地点(三方湖2地点)
 全窒素 : 7地点中2地点(三方湖2地点)
 全 磷 : 7地点中2地点(三方湖2地点)

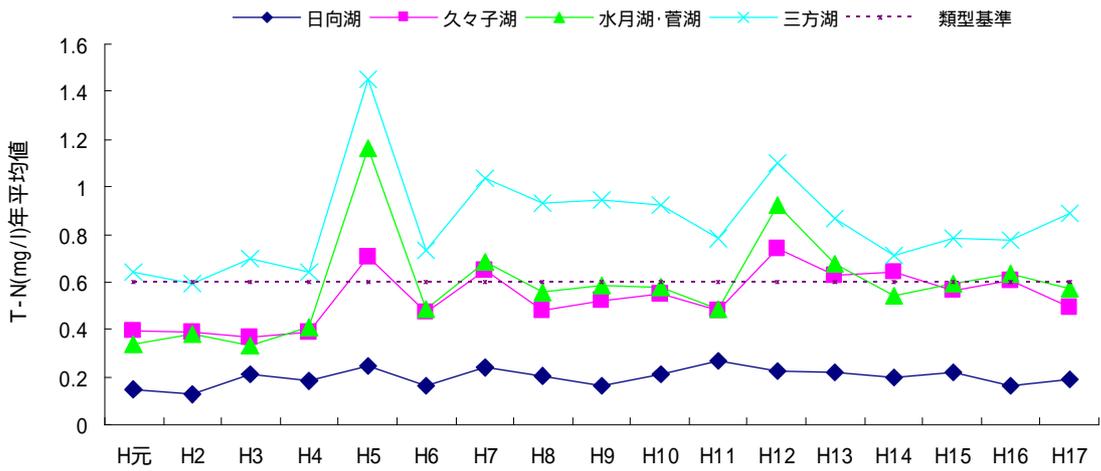
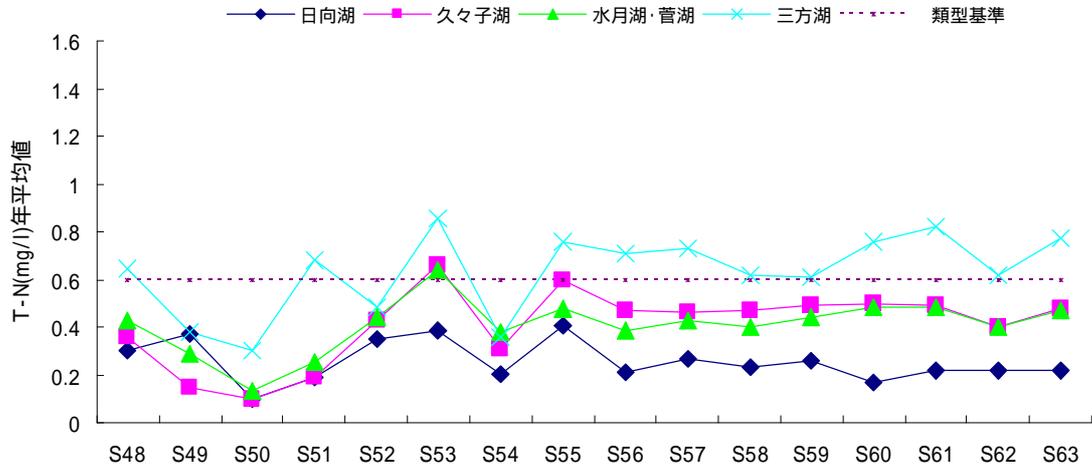
各湖における水質調査地点数〔()内は環境基準超過地点数〕(平成17年度)

調査項目	三方湖	水月湖	菅湖	久々子湖	日向湖	計
COD	2 (2)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	9 (2)
全窒素	2 (2)	2 (0)	1 (0)	2 (0)		7 (2)
全磷	2 (2)	2 (0)	1 (0)	2 (0)		7 (2)

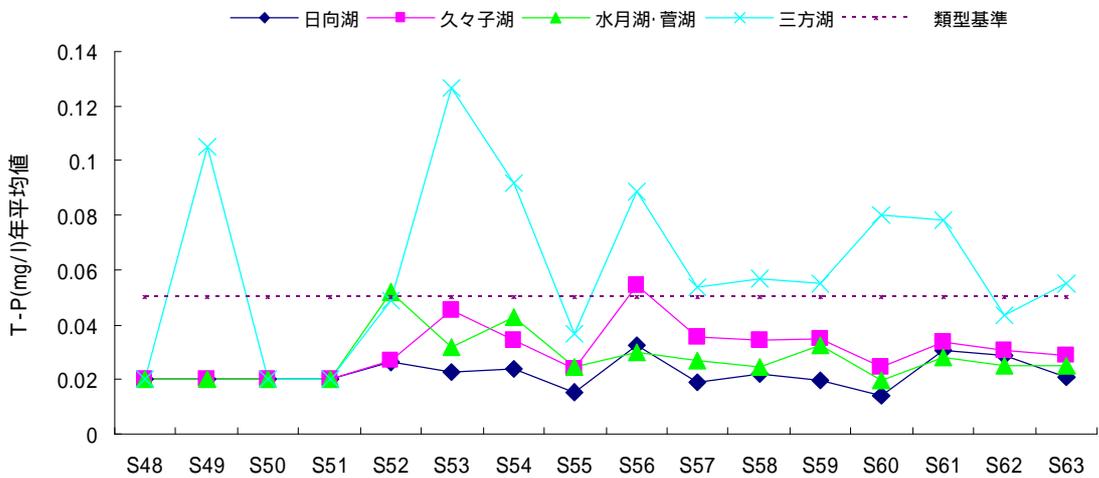
三方五湖の水質経年変化

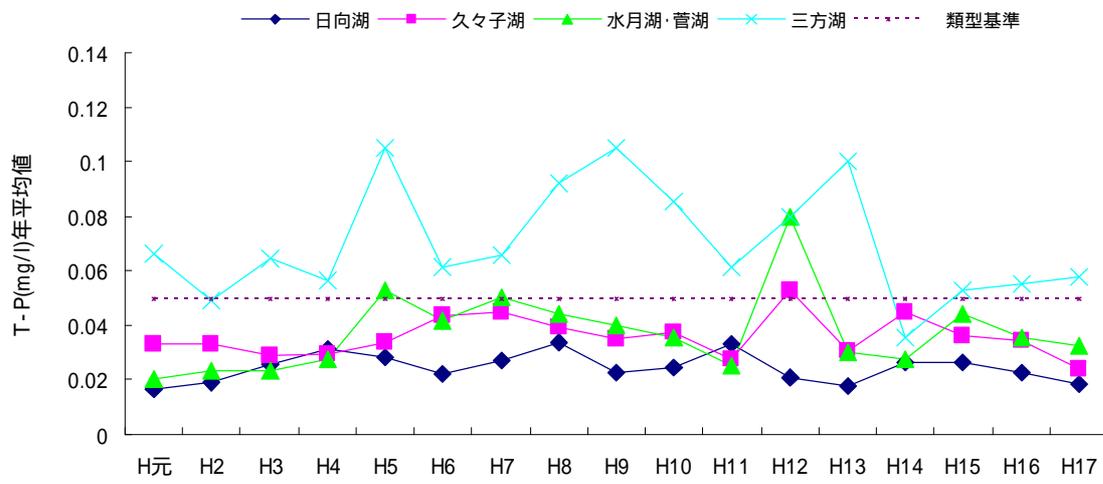


全窒素



全磷

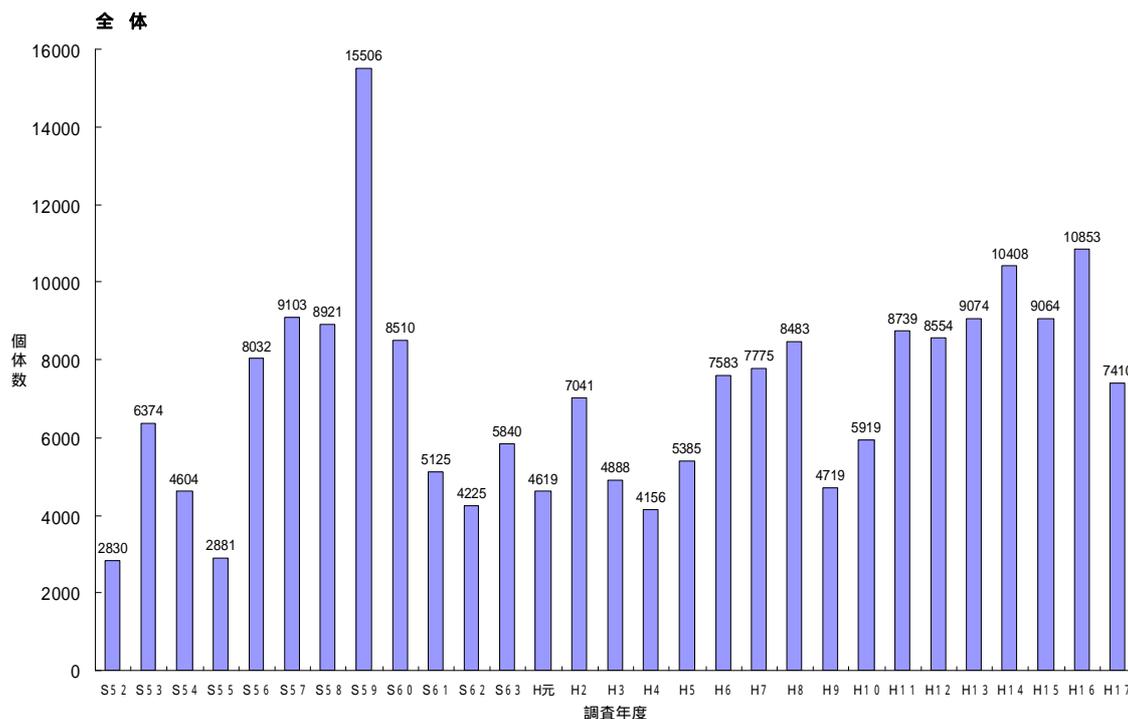




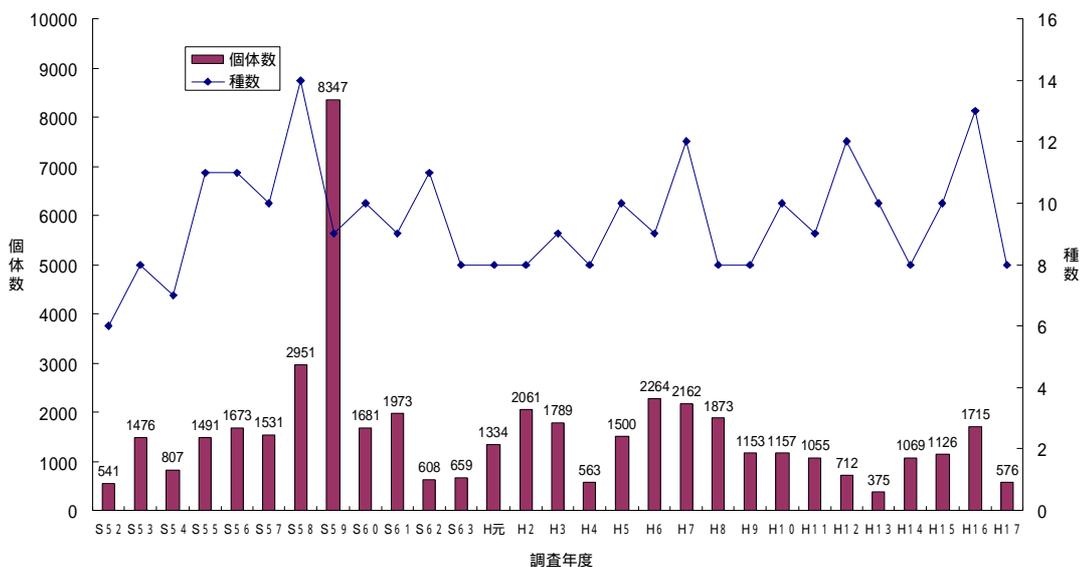
2 鳥類

三方五湖は、県内で最もカモ類が多く飛来し、その数も安定している。しかし、
 湿田やヨシ原に飛来するシギ類、クイナ類が激減している。
 三方五湖の魚類を餌としているワシ類も減少している。

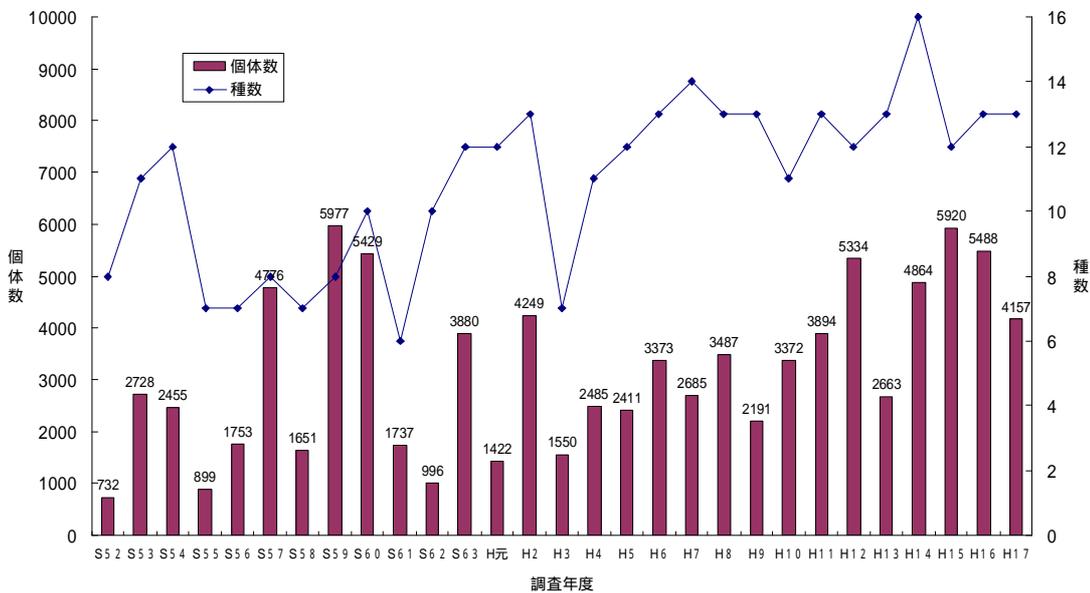
カモ類の飛来数の状況（日向湖を除く）



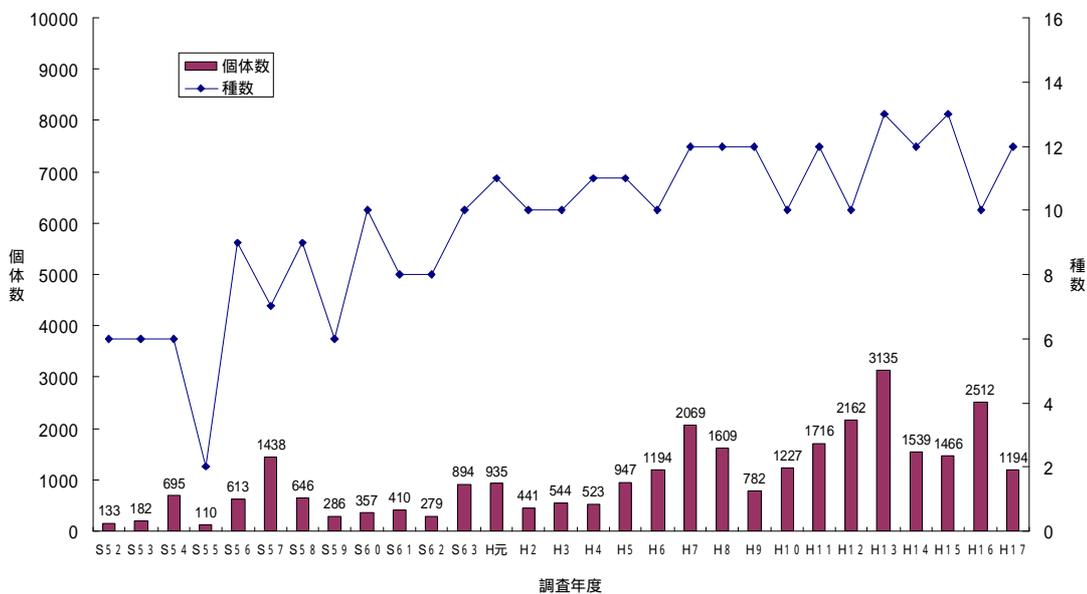
久々子湖



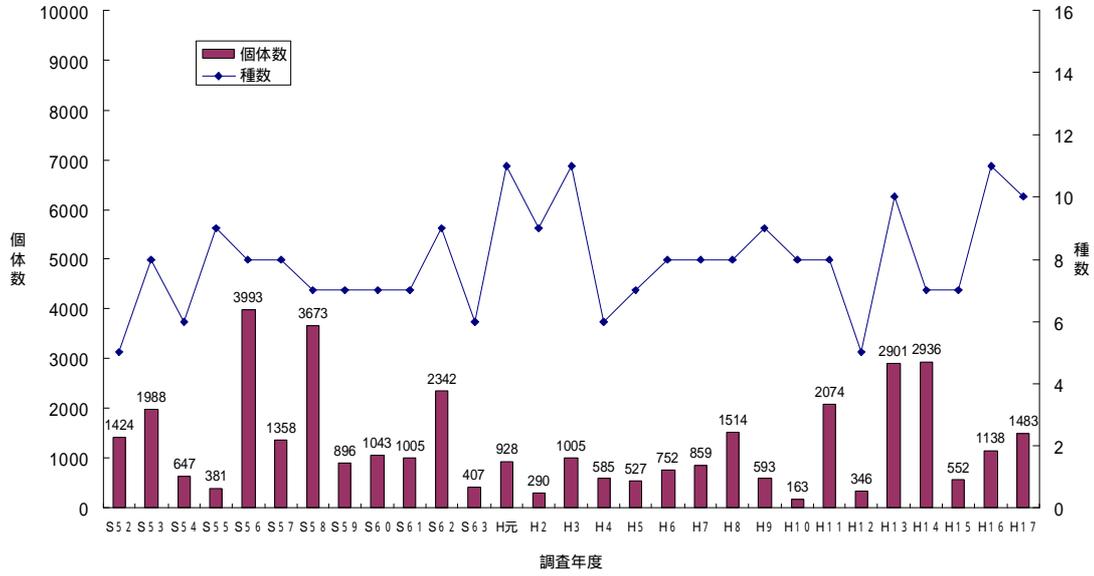
菅湖



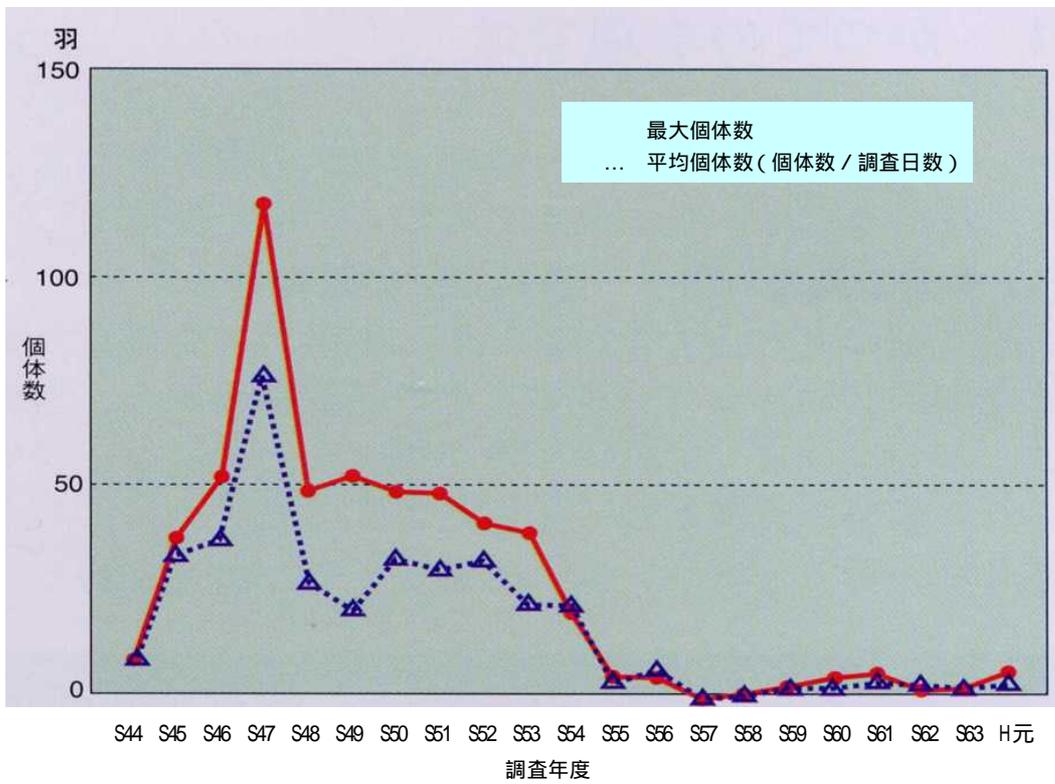
三方湖



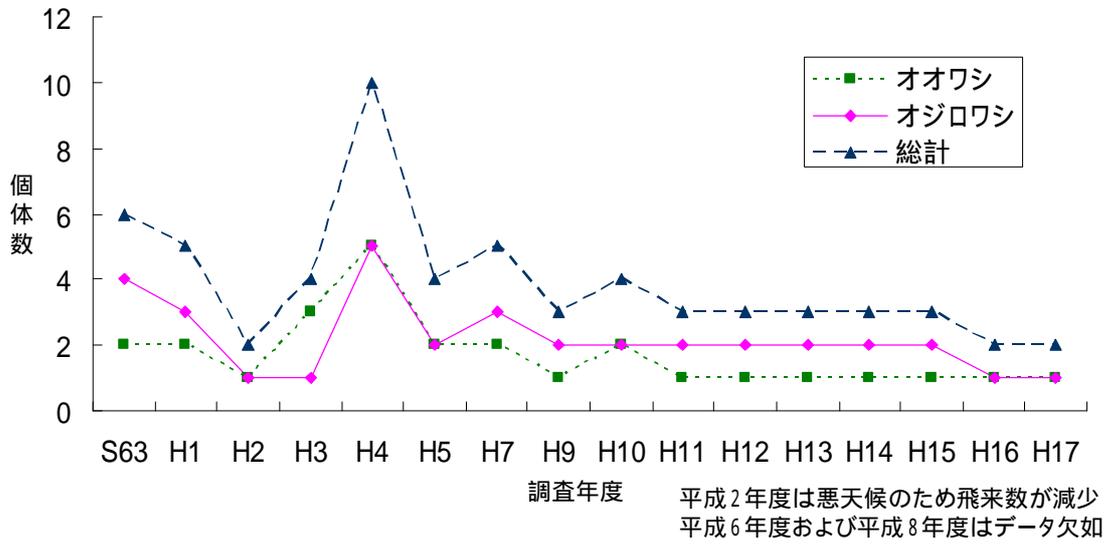
水月湖



シギ類の飛来数の状況 (久々子湖)



オオワシ、オジロワシの飛来数の状況（三方五湖全域）



3 魚類

三方五湖で記録されている魚種数58種のうち、絶滅のおそれのある魚種数は20種にもものぼっている。
ハス、イチモンジタナゴなど三方五湖固有の貴重な魚類の生息が近年確認されていない。
湖の生態系や漁業に影響をおよぼす外来魚が生息しており、近年増加傾向にある。

絶滅のおそれのある魚種

県のレッドデータブック（平成14年3月発刊）において20種を指定

絶滅危惧種 類.....5種類〔ハス、イチモンジタナゴ、アカヒレタビラ、ホトケドジョウ、クルマサヨリ〕

絶滅危惧種 類...10種類〔スナヤツメ、カワヤツメ、イワナ、ヤマメ（サクラマス）、ワカサギ、シラウオ、アカザ、メダカ、イトヨ（降海型）、カマキリ〕

準絶滅危惧.....5種類〔ウナギ、サケ、ムギツク、トウヨシノボリ、シロウオ〕

ハス、イチモンジタナゴなどの記録確認

ハス	平成5年に県が捕獲をした以降は未確認
イチモンジタナゴ、アカヒレタビラ	昭和39年から昭和60年にかけて県が行ったみどりのデータバンク調査で確認が行われた以降は未確認

外来魚の状況（三方湖）

平成12年度 ブラックバスを初確認

平成14年度 66匹を駆除（鳥浜漁業協同組合）

平成15年度 44匹を駆除（内水面総合センター、鳥浜漁業協同組合）

平成16年度 74匹を駆除（内水面総合センター、鳥浜漁業協同組合）

平成17年度 355匹を駆除（内水面総合センター、鳥浜漁業協同組合）

三方五湖の魚類の生息状況

調査年: 1964 ~ 1996年

種数	種名	生活型	国		三方湖	ハス川	水月湖・菅湖	久々子湖
			レッドデータブック	レッドデータブック				
1	スナヤツメ	淡水魚	絶滅危惧 類	絶滅危惧 類		○		
2	カワヤツメ	回遊魚		絶滅危惧 類				
3	ウナギ	回遊魚		準絶滅危惧				
4	コノシロ	周縁魚						
5	イワナ	淡水魚		絶滅危惧 類				
6	サケ	回遊魚		準絶滅危惧	○			
7	ヤマメ(サクラマス)	淡水魚・回遊魚		絶滅危惧 類				
8	アマゴ(サツキマス)	淡水魚・回遊魚				○		
9	アユ	回遊魚				○	○	
10	ワカサギ	回遊魚		絶滅危惧 類		○		
11	シラウオ	周縁魚		絶滅危惧 類		○		
12	ウグイ	淡水魚						
13	アブラハヤ	淡水魚				○		○
14	タカハヤ	淡水魚						
15	オイカワ	淡水魚						
16	カワムツB型	淡水魚				○		
17	ハス	淡水魚		絶滅危惧 類				
18	ヒガイ類	淡水魚						
19	ムギツク	淡水魚		準絶滅危惧				
20	カマツカ	淡水魚						
21	タモロコ	淡水魚				○		
22	モツゴ	淡水魚						
23	ワタカ	淡水魚			○			
24	ソウギョ	淡水魚						○
25	コイ	淡水魚				○		
26	ギンブナ	淡水魚			○	○	○	
27	ナガブナ	淡水魚						○
28	ゲンゴロウブナ	淡水魚			○			
29	ヤリタナゴ	淡水魚					○	
30	イチモンジタナゴ	淡水魚	絶滅危惧 B類	絶滅危惧 類				
31	アカヒレタビラ	淡水魚		絶滅危惧 類				
32	ドジョウ	淡水魚						
33	シマドジョウ	淡水魚						
34	ホトケドジョウ	淡水魚	絶滅危惧 B類	絶滅危惧 類		○		
35	ナマズ	淡水魚						
36	アカザ	淡水魚	絶滅危惧 類	絶滅危惧 類				
37	メダカ	淡水魚	絶滅危惧 類	絶滅危惧 類				
38	サヨリ	周縁魚					○	
39	クルマサヨリ	周縁魚		絶滅危惧 類				
40	イトヨ(降海型)	回遊魚		絶滅危惧 類			○	
41	ボラ	周縁魚					○	○
42	メナダ	周縁魚			○		○	○
43	セスジボラ	周縁魚						○
44	スズキ	周縁魚						
45	シマイサキ	周縁魚					○	○
46	ドンコ	淡水魚				○		
47	トウヨシノボリ	回遊魚		準絶滅危惧	(ヨシノボリ類)	○		
48	チチブ	回遊魚			○		○	○
49	ヌマチチブ	回遊魚			○		○	
50	ウロハゼ	周縁魚					○	
51	ヒリンゴ	回遊魚			(ヒリンゴ類)			○
52	ウキゴリ	回遊魚			○	○		
53	マハゼ	周縁魚						
54	シロウオ	回遊魚	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
55	クサフグ	周縁魚						
56	カマキリ	回遊魚		絶滅危惧 類	○	○		
57	ヌマガレイ	周縁魚						
58	イシガレイ	周縁魚						○
			6種	20種	45種	25種	23種	21種

凡例 : 1964 ~ 85年の調査の記録
 ○: 1990 ~ 96年の調査の記録
 : どちらの調査でも記録

参考文献 福井県の陸水生物(1998)
 福井県の陸水生物(1985)

日向湖は海水湖のため未調査

4 植生

ヨシ、マコモなど浅い岸边に生育する水草は、かつては日向湖を除く全ての湖で見られたが、現在は菅湖を除いてほとんど見られない。
水草の生息種および生育域の減少が進んでおり、7種の水草が絶滅または絶滅が危惧されている

生育種の減少

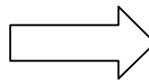
絶滅種（3種） アサザ、ガガブタ、カワツルモ

絶滅危惧種（4種） ヒシモドキ、コバノヒルムシロ、イバラモ、ホッスモ

< 参考 >

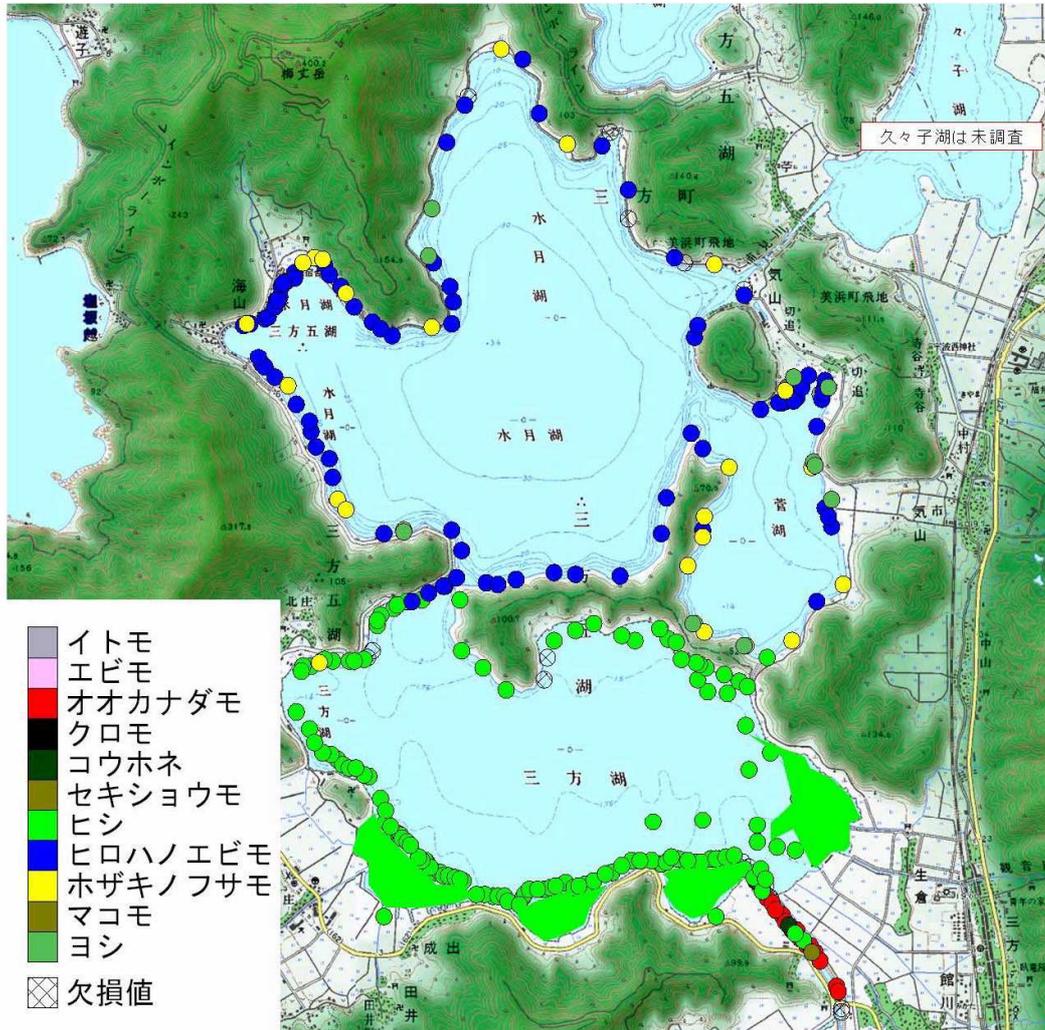
水草の役割

- ・ 魚類のエサとなる小動物のすみか
- ・ 魚類の産卵場
- ・ 水鳥のエサ
- ・ 汚水の浄化
- ・ アオコなど植物プランクトンの抑制
- ・ 底泥の巻上げ抑制



三方五湖の自然環境
のバロメーター

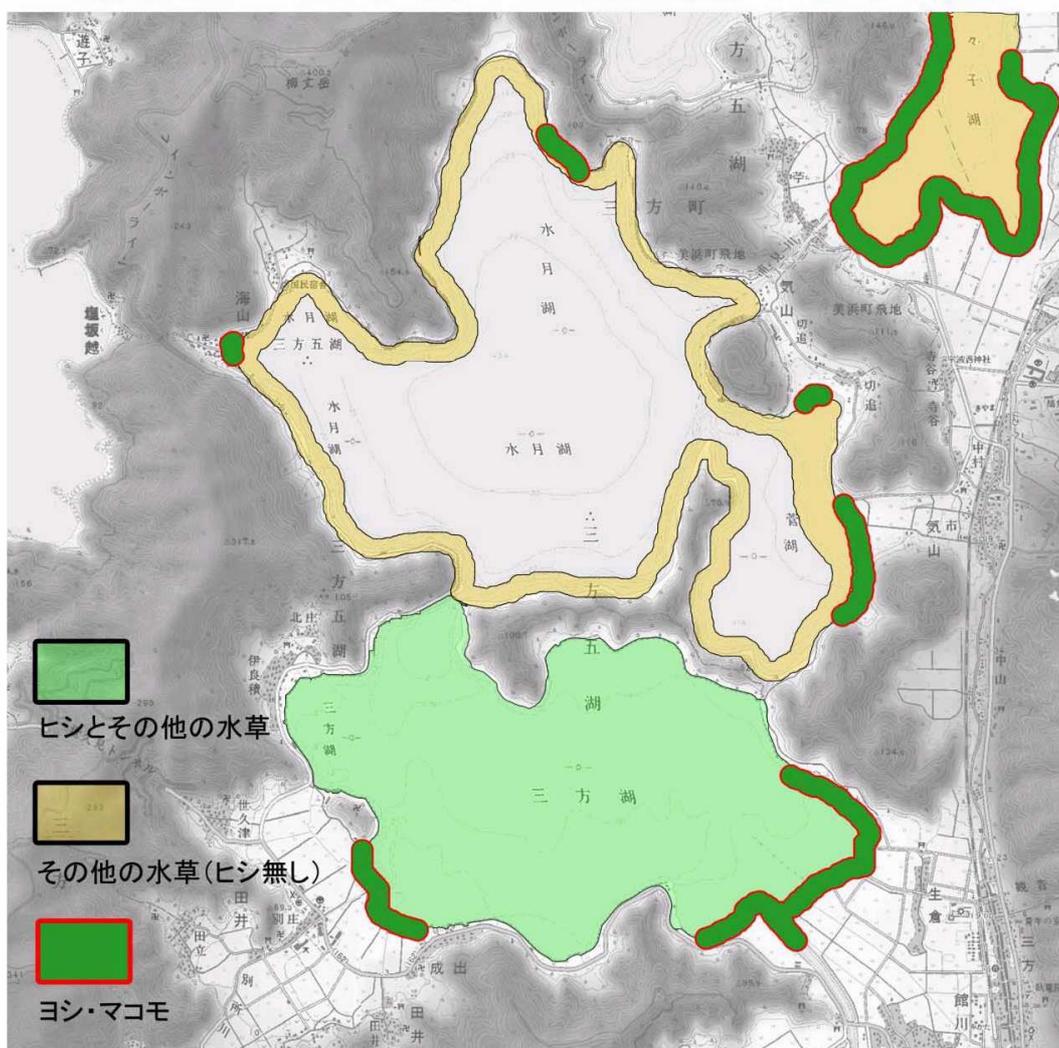
現在の三方五湖の水草分布



- ・全体で10種類の水草が確認されました。
- ・ヨシやマコモなど、浅い岸辺に生育する抽水植物は、菅湖の一部を除いてほとんど見られませんでした。
- ・深い岸辺に生育する沈水植物は、主に水月湖と菅湖で見られ、ヒロハノエビモが優占していました。
- ・浮葉植物では、ヒシが三方湖全体に見られました。特に田井・成出・鳥浜の入り江状になった場所に密生していました。
- ・かつて湖内で確認されていた水草のアサザ、ガガブタ、イバラモ、コバノヒルムシロ、カワツルモ、ヒシモドキ、ホッスモは確認できませんでした。

自然保護センター調査実施
 平成15年度 菅湖、水月湖
 平成17年度 三方湖
 日向湖、久々子湖は未実施

昭和 20 ~ 40 年頃の三方五湖の水草分布

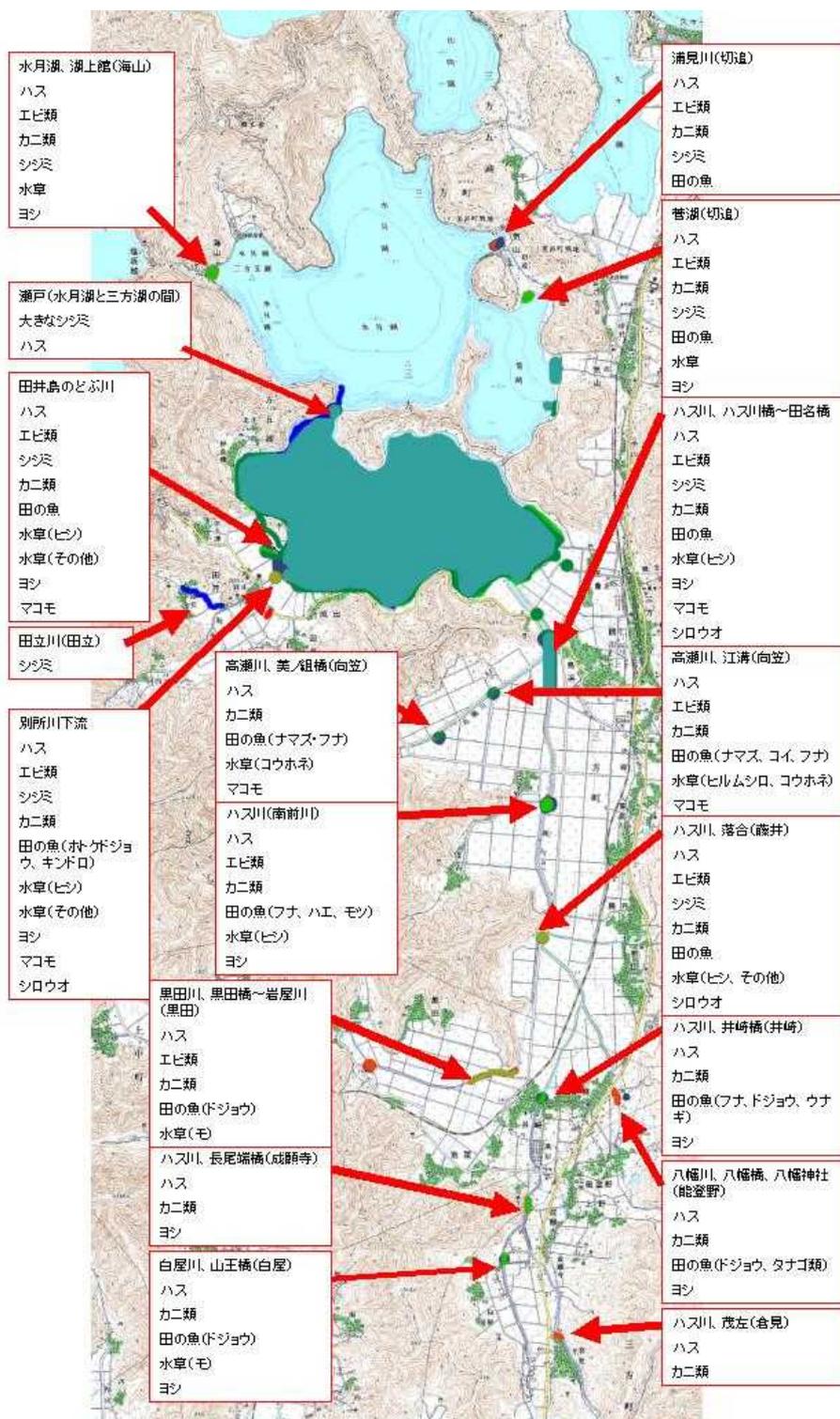


- ・ヨシやマコモなど、浅い岸边に生育する抽水植物は、平野に面している岸边の全域に見られたようです。
- ・深い岸边に生育する沈水植物は、すべての湖に見られたようです。
- ・浮葉植物では、ヒシが三方湖全体に見られたほか、現在では県内から絶滅してしまったアサザやガガブタが生えていたようです。
- ・昔の植物標本からは、現在ではほぼ絶滅してしまったコバノヒルムシロ、イバラモ、カワツルモ、ヒシモドキ、ホッスモが三方五湖に生育していたことが分かりました。

〔平成 17 年度 ハスプロジェクト推進協議会実施〕

< 参考 >

昭和 20 ~ 40 年代生物聞き取り調査



〔平成 17 年度 ハスプロジェクト推進協議会実施〕

5 観光客入込状況

観光客の入込状況は、減少傾向にある。
 (美浜町：1,009,000人(H13) 814,000人(H16))
 (旧三方町：1,014,000人(H13) 875,000人(H16))

観光客入込状況(延べ人数)

(単位:人、%)

市町村	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	対前年比 (H16/H15)	平成16年 季節別入込状況				
						春 (3~5月)	夏 (6~8月)	秋 (9~11月)	冬 (1, 2, 12月)	
美浜町	1,009,000	917,000	847,000	814,000	96.1	172,000	370,000	203,000	69,000	
若狭町	旧三方町	1,014,000	907,000	872,000	875,000	100.3	221,000	271,000	265,000	118,000
	旧上中町	235,000	236,000	352,000	491,000	139.5	130,000	153,000	138,000	70,000
県全体	24,230,000	24,689,000	22,046,000	21,242,000	96.4	5,024,000	7,591,000	5,411,000	3,216,000	

(注) 千人未満を四捨五入

目的地別入込状況(延べ人数)

(平成16年)

(単位:人、%)

市町村	自然	文化・歴史	産業観光	スポーツ レクリエー ション	温泉	買物	行・祭事	イベント	計
美浜町	493,000	0	165,000	156,000	0	0	0	0	814,000
若狭町	旧三方町	692,000	56,000	13,000	0	48,000	66,000	0	875,000
	旧上中町	85,000	383,000	6,000	0	0	0	17,000	491,000
県全体	4,039,000	4,488,000	1,951,000	4,117,000	2,276,000	1,477,000	1,544,000	1,350,000	21,242,000

(注) 千人未満を四捨五入

[凡例]

自然 (自然景観が観賞できる観光地点)	山岳、高原、湖沼、海岸景観、海中公園など
文化・歴史 (歴史的建造物および見学施設など)	神社・仏閣、史跡、町並み、博物館、動・植物園など
産業観光 (生産活動を行っている産業施設のうち、見学など一般開放している施設)	観光牧場、観光農業、観光漁業、伝統工芸など
スポーツ・レクリエーション (スポーツやレクリエーションを主目的に計画・整備された施設)	キャンプ場、ゴルフ場、海水浴場、スキー場など
温泉 (温泉による休養・保養所)	温泉、その他入浴施設
買物 (観光土産品や地元特産物の販売などを主とした施設)	ショッピング店、朝市・市場、郷土料理店など
行・祭事 (定期的に開催される歴史的な行・祭事、郷土芸能など)	行・祭事、郷土芸能、地域風俗
イベント (博覧会や見本市などのイベント)	博覧会、コンベンション、その他イベント

三方五湖周辺主要観光地(施設)入込状況

(単位:人、%)

観光地(施設名)	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	対前年比 (H15/H14)
レインボーライン	521,700	475,500	471,800	427,000	99.2
縄文博物館	58,600	42,000	35,000	-	83.3
若狭町観光船	16,700	17,000	14,800	-	87.1
三方五湖レイクセンター	69,600	46,800	50,300	66,000	107.5

出典 「平成16年 福井県観光客入込数(推計)」(産業労働部観光振興課)

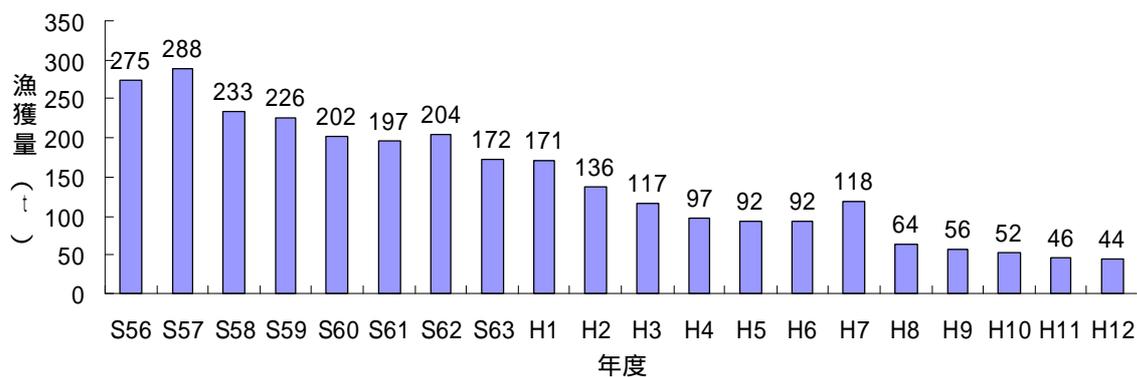
「平成15年 福井県観光客数動態推計表」(産業労働部観光振興課)

6 漁獲量の推移

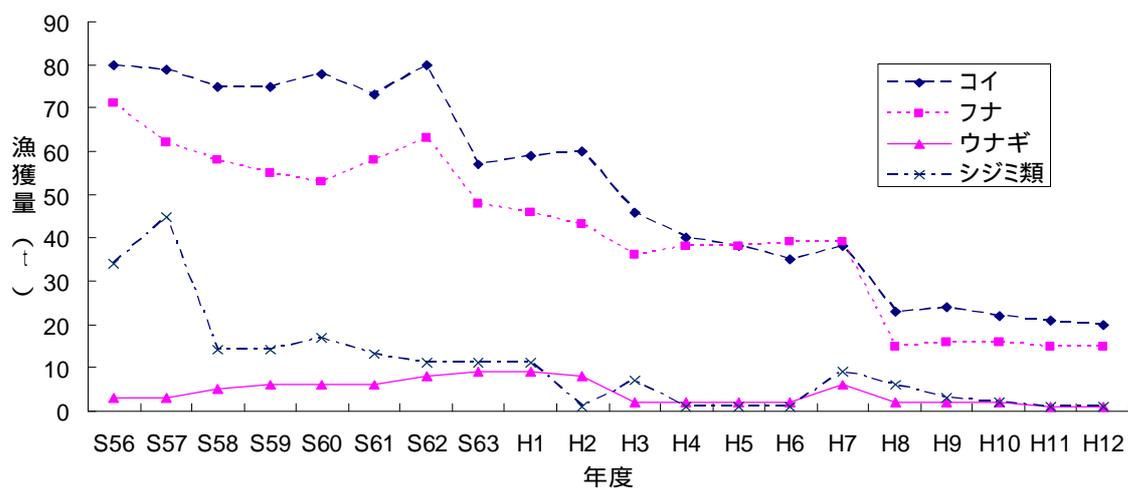
三方五湖からはコイ、フナ、ウナギ、シジミなど豊かな漁業資源を得ている。
しかし、漁獲量は年々減少し、特に特産品の代表であったシジミは激減している。

三方五湖（三方湖、水月湖、久々子湖）における漁獲量の推移

〔福井県内水面漁業調査より〕



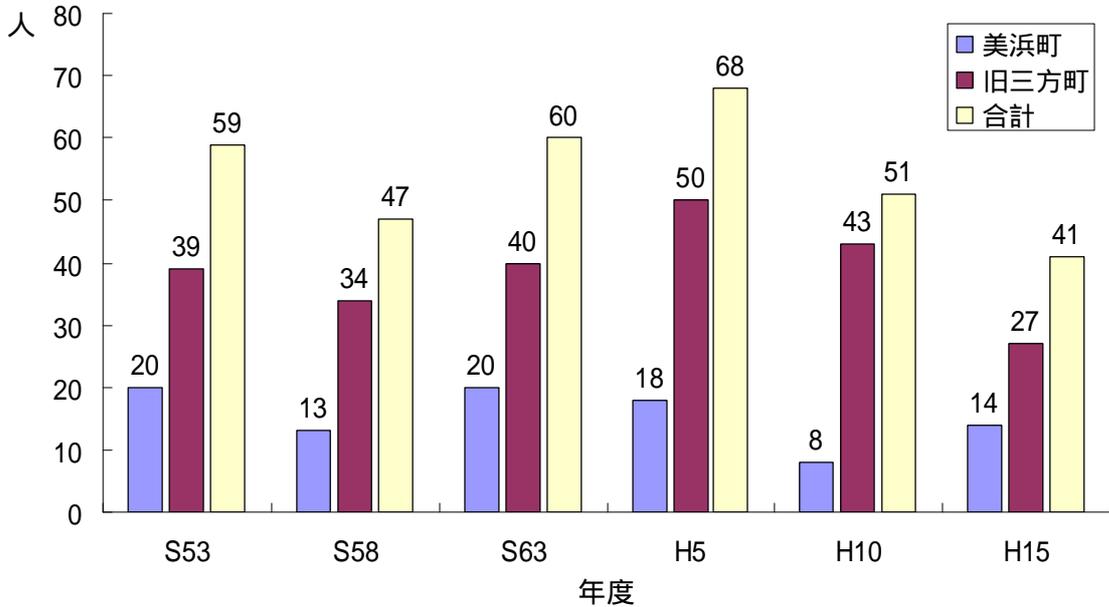
三方五湖（三方湖、水月湖、久々子湖）におけるコイ、フナ、ウナギ、シジミ類の漁獲量の推移
〔福井県内水面漁業調査より〕



< 参考 >

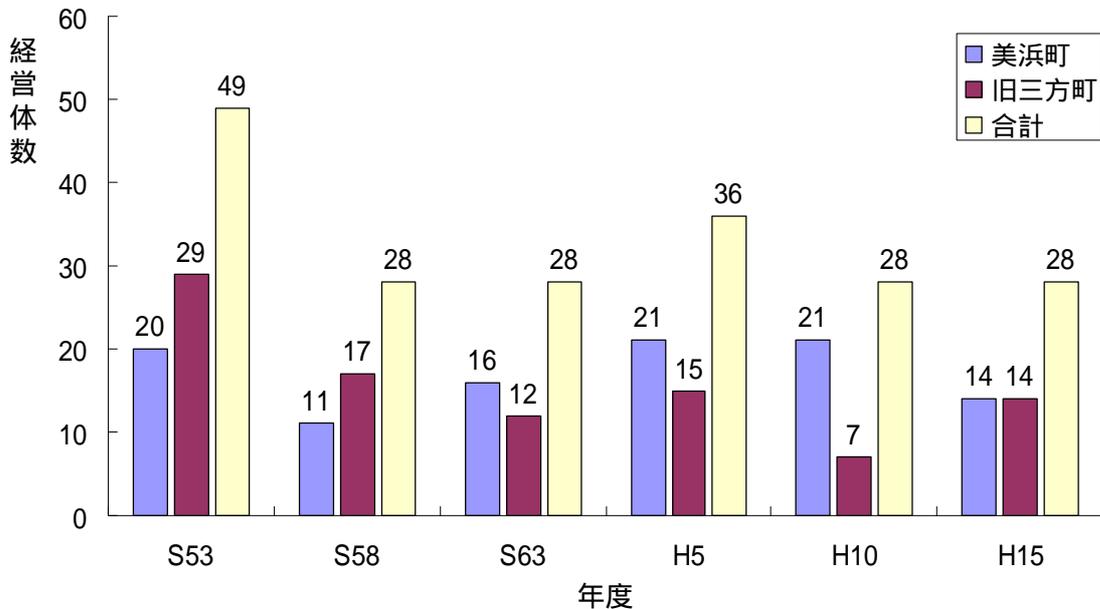
内水面漁業従事者数の推移（三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖）

〔農林水産省「漁業センサス」より〕



湖沼漁業経営体数の推移

〔農林水産省「漁業センサス」より〕



漁業経営体 ... 過去1年間に利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面または内水面において水産動植物の採捕または養殖の事業を行った世帯または事業所をいう。

7 環境学習

地元の小学校では、総合的な学習の時間の中で三方五湖の環境について学ぶ環境学習を実施しており、地元の環境保全団体は、各小学校が行う環境学習に対し協力を行なっている。
 学校教育における環境学習への取り組みは進んでいるものの、地域における環境学習の取り組みは十分ではない。

地元小学校における環境学習の取り組み状況（平成17年度）

町名	学校名	環境学習の取り組み内容	協力団体
美浜町	美浜北小	久々子湖の水質浄化への取り組み、渡り鳥観察の実施	五湖と自然を守る会 日本野鳥の会福井県支部
美浜町	美浜南小	久々子湖周辺の生き物観察会、水質浄化の取り組みの実施	美浜ライオンズクラブ
若狭町	気山小	かや田における水生動植物の観察会の実施	ハスプロジェクト推進協議会
若狭町	梅の里小	田んぼの生き物観察会、ホトケドジョウを通した川の環境調査の実施	鳥浜漁業協同組合
若狭町	三方小	三方五湖周辺の空き缶ひろいなど環境美化への取り組みの実施	三方五湖浄化推進協議会

公民館における環境学習の実施状況（平成17年度）

町名	実施状況
美浜町	「はあとふる大学」(年間6、7回開催)の中で環境に関する講座を1回開催
若狭町	「ほのぼの大学」(年間10回開催)の中で環境に関する講座を1回開催

自然保護センターおよび海浜自然センターの自然体験学習の内容（平成17年度）

- かや田における生き物観察会の実施
- 三方五湖および周辺田んぼにおける魚類観察会の実施
- 三方五湖に飛来する水鳥の観察会の実施

県外都市との交流の状況（平成17年度）

	交流都市	交流内容
美浜町	岐阜県 川辺町	・漁業体験を盛り込んだ海浜学校の受入れ実施 ・農林漁業祭での相互訪問の実施
若狭町	大阪府 高槻市	・子ども会高校生リーダー交歓会として1年交代で相互訪問を実施 ・農林業祭等への物産出展
	大阪府 吹田市	・小学生・ジュニアリーダー交歓会の実施（毎年） ・産業フェアでの物産出展

ラムサール条約について

1 ラムサール条約

湿地の保護と利用管理を目的とした国際湿地条約で、正式名称を「Convention on Wetlands of International Importance especially as Waterfowl Habitat (特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)」といい、1971年(昭和46年)イランのカスピ海沿岸の都市ラムサールで採択されたことから、「ラムサール条約」と呼ばれています。

ラムサール条約では、およそ3年ごとに、条約に加入している国(締約国)が集まって締約国会議が開かれ、各国の湿地の現状や保全の取り組みなどの情報交換や、条約の実施を推進するための話し合いが行われます。

ラムサール条約の事務局は、スイスのグランに置かれています。

2 条約締約国数

平成18年11月末現在の条約締約国数は153ヶ国であり、日本は、1980年(昭和55年)に加入しました。

3 湿地の定義

ラムサール条約では、湿原、沼沢地、泥炭地または陸水域および水深が6メートルを超えない海域などを湿地と定義しており、その中には、水田、ため池、水路、ダム湖、汽水湖、河川、塩性湿地、湧水地、地下水系、カルスト台地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれ、湿地を42のタイプに分類しています。

4 ラムサール条約登録湿地数

平成18年11月末現在で、全世界で1,634箇所が登録されています。

日本では、平成17年11月8日に三方五湖を含む20箇所が登録され、現在33箇所が登録されています。

【日本の登録湿地】

- [1]サロベツ原野(北海道) [2]クッチャロ湖(北海道) [3]濁沸湖(北海道)
- [4]野付半島・野付湾(北海道) [5]阿寒湖(北海道) [6]風蓮湖・春国岱(北海道)
- [7]霧多布湿原(北海道) [8]厚岸湖・別寒辺牛湿原(北海道) [9]釧路湿原(北海道)
- [10]雨竜沼湿原(北海道) [11]宮島沼(北海道) [12]ウトナイ湖(北海道)
- [13]仏沼(青森県) [14]伊豆沼・内沼(宮城県) [15]蕪栗沼・周辺水田(宮城県)
- [16]佐潟(新潟県) [17]尾瀬(福島県・群馬県・新潟県) [18]奥日光の湿原(栃木県)
- [19]谷津干潟(千葉県) [20]藤前干潟(愛知県) [21]片野鴨池(石川県)
- [22]三方五湖(福井県) [23]琵琶湖(滋賀県) [24]串本沿岸海域(和歌山県)
- [25]中海(鳥取県・島根県) [26]宍道湖(島根県) [27]秋吉台地下水系(山口県)
- [28]くじゅう坊ガツル・タデ原湿原(大分県) [29]蘭牟田池(鹿児島県)
- [30]屋久島永田浜(鹿児島県) [31]漫湖(沖縄県) [32]慶良間諸島海域(沖縄県)
- [33]名蔵アンパル

5 日本におけるラムサール条約湿地登録の条件

次の(1)から(3)までの条件を全て満たしていることが必要です。

(1) 以下の9つの国際的な登録基準のいずれかを満たしていること

- 特定の生物相の地理区を代表するタイプの湿地
- 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地
- 各生物相の地理区内の生物多様性を維持するのに重要な湿地
- 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
- 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地
- 水鳥の個体数の1%以上を定期的に支える湿地
- 固有な魚類の種や科の相当な割合を支える湿地
- 魚類の重要な食物源であり、または産卵場、稚魚の生育地である湿地
- 鳥類以外の動植物種の地域個体群の1%以上を定期的に支える湿地

は2005年(平成17年)の第9回条約締約国会議(COP9)で追加

三方五湖は、
、
の基準に該当しています。

三方五湖には、国内において他に琵琶湖・淀川水系にしか自然分布していないハスやナガブナなど希少な魚類が生息しています。
また各湖の違った塩分濃度により、多様な魚類の生息地となっています。

(2) 国立・国定公園や国が指定する鳥獣保護区の区域にあり、将来にわたって、自然環境の保全が図られていること

三方五湖は、若狭湾国定公園の区域内で、第2種特別地域となっています。

(3) 地元の同意が得られていること

三方五湖をラムサール条約湿地に登録することに対して、美浜町および若狭町(旧三方町)は、平成17年3月25日に環境省へ同意書を提出しました。
また、県も両町の同意を受け、平成17年3月28日に環境省へ同意書を提出しました。

6 ラムサール条約の基本原則

ラムサール条約は、「湿地の保全・再生」と「賢明な利用」を目的としており、湿地の保全や賢明な利用のために、「交流、学習の推進」を進めることとしています。

「湿地の保全・再生」

水鳥の生息地としてだけでなく、人々の生活環境を支える重要な生態系として、幅広く湿地を保全・再生すること

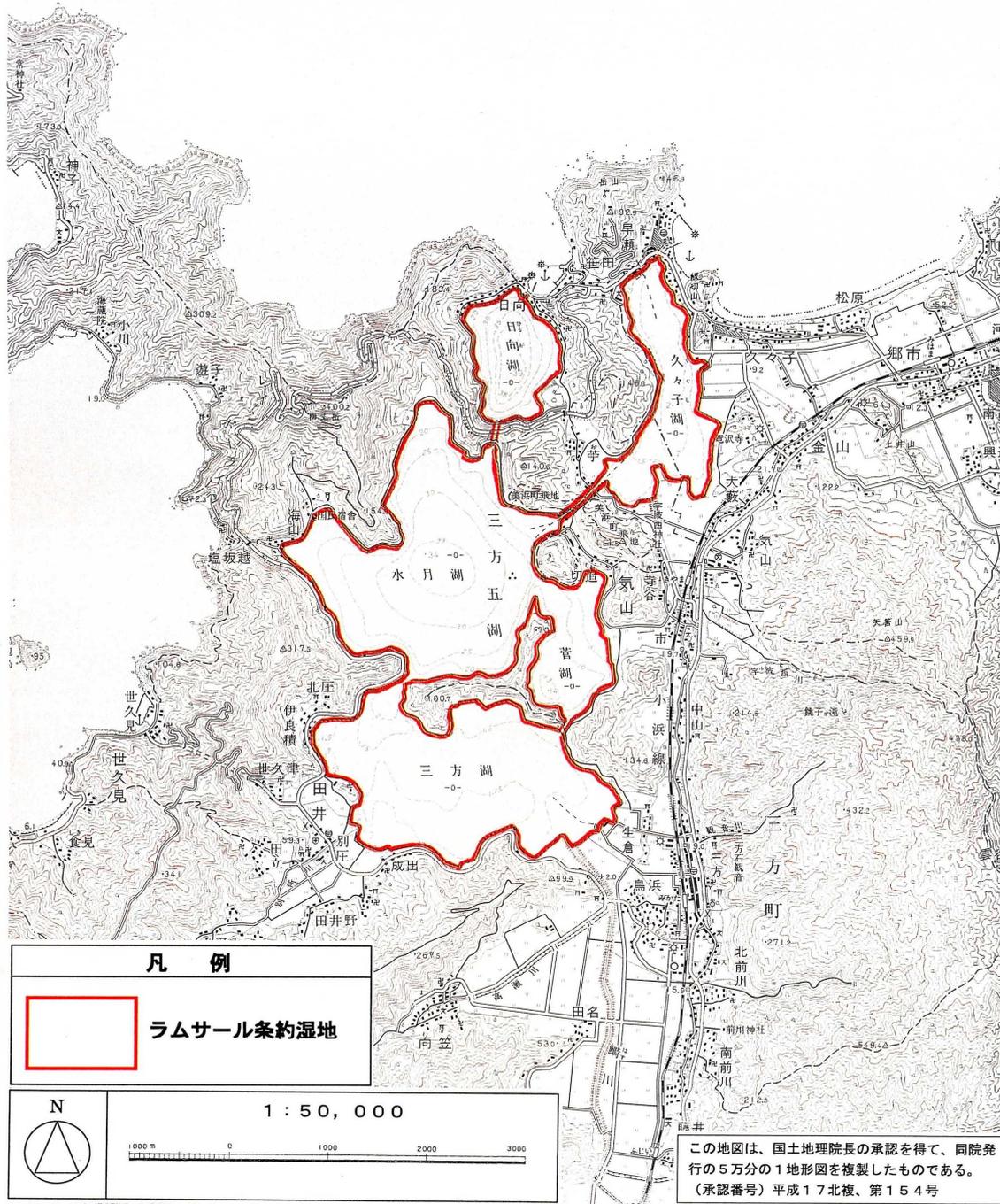
「賢明な利用(wise use: ワイズユース)」

湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用すること

「交流、学習の推進」

湿地の保全や賢明な利用のために、人々の交流や情報の交換、教育、普及啓発活動を進めること

ラムサール条約湿地区域図 三方五湖

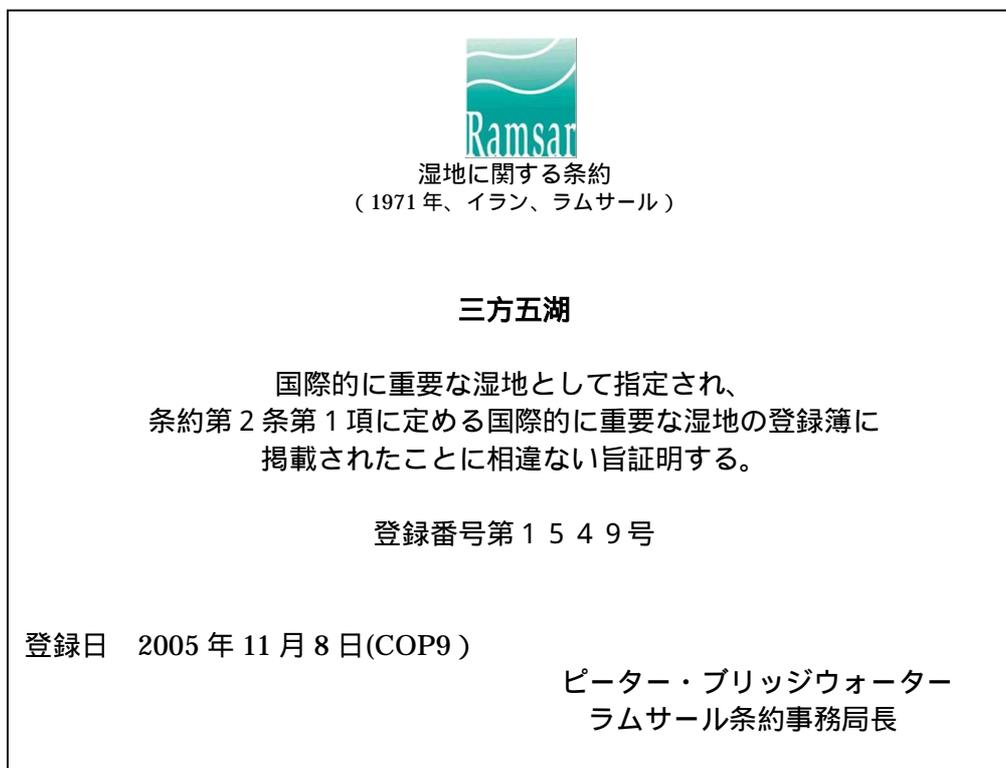


面積：1,110ha 湿地のタイプ： 淡水湖沼、汽水湖、塩水湖

【三方五湖のラムサール条約湿地登録証】



< 和訳 >



三方五湖の保全・活用に関する検討委員会開催要領

三方五湖の保全・活用に関する検討委員会開催要領

(目的)

第1条 三方五湖がラムサール条約湿地に登録され、国際的に重要な湿地として認められたのを契機として、その保全と活用に向けた基本的方向性や具体的な方策を検討するため、「三方五湖の保全・活用に関する検討委員会」(以下「委員会」という。)を開催する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 三方五湖の現状、課題に関すること
- (2) 三方五湖の保全・活用に関する取組みに関すること
- (3) 三方五湖の保全・活用の推進体制に関すること
- (4) その他、三方五湖の保全・活用に必要な事項に関すること

(構成等)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長、副委員長を設け、その選任は委員の互選による。
- 3 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が会議に出席できない場合は、その職務を代理する。
- 3 委員会は、検討事項に関係のある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、福井県安全環境部環境政策課および自然保護課に置く。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成17年11月29日から施行する。

三方五湖の保全・活用に関する検討委員会名簿および検討経緯

「三方五湖の保全・活用に関する検討委員会」委員名簿

区 分	氏 名	役 職
委員長	安田 喜憲	国際日本文化研究センター教授
副委員長	浅沼 美忠	福井県立大学経済学部助教授
委 員	石丸 清美	美浜町生涯学習推進委員会委員
委 員	上野 光矢	鳥浜漁業協同組合組合員
委 員	田辺 一彦	「自然に大の字 あそぼーや」代表
委 員	辻 義次	(財)日本野鳥の会福井県支部嶺南ブロック長
委 員	藤原 美恵子	若狭町女性の会副会長
委 員	細谷 和海	近畿大学農学部教授
委 員	政岡 弘子	若狭美浜はあとふる体験推進協議会理事
委 員	吉村 義彦	ハスプロジェクト推進協議会会長

(アドバイザー)

分 野	氏 名	役 職
植物	関岡 裕明	自然環境保全技術士
水質	加藤 賢二	福井県衛生環境研究センター総括研究員

「三方五湖の保全・活用に関する検討委員会」検討経緯

年 月 日	項 目	主 な 内 容
平成 17 年 11 月 29 日	第 1 回検討委員会	・三方五湖の現状把握 ・検討の進め方
平成 18 年 3 月 8 日	第 2 回検討委員会	・三方五湖の現状と課題
平成 18 年 6 月 26 日	第 3 回検討委員会	・保全・活用に向けた基本的方向性、 内容等
平成 18 年 10 月 12 日	第 4 回検討委員会	・具体的な保全・活用方策とその推進 体制
平成 18 年 12 月 22 日	第 5 回検討委員会	・とりまとめ